

書面による決議について

実施日	協議事項	結果
R5.10.4	<p>■乗合タクシー飯田松本線の運賃改定について</p> <p>運転者の確保や待遇改善、事故防止などのためにタクシー運賃の改定（約11%値上がり）が実施されたことに伴い、飯田下伊那と松本市内をつなぐ乗合タクシーの運賃改定について協議した。</p> <p>運行事業者：南信州広域タクシー(有) 運賃改定：飯田市から松本市内病院 （現行）4,000円 ⇒（改定）5,000円 高森町・松川町から松本市内病院 （現行）3,800円 ⇒（改定）4,700円</p>	内容のとおり議決
R5.12.18	<p>■令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業について、毎年度、協議会等で実施状況の確認、評価を行い、結果を報告するとともに、あわせて公表することとなっているため、事務局が作成した事業評価のとおり報告してよいか協議した。</p>	内容のとおり議決
R5.12.18	<p>■令和5年度山本地区でのフルデマンド型乗合タクシーの実証運行について</p> <p>山本地区内でのフルデマンド型（ドア・ツー・ドア移送）により乗合タクシーの実証運行を令和6年3月に実施することについて協議した。</p>	内容のとおり議決